⑺　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑼　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑾　手続における交渉の有無　無。
⑿　契約書作成の要否　要。
⒀　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒁　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する。
⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒃　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒄　詳細は、入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takaki Kawashima, Director General of Kyushu Defense Bureau, MOD
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : civil engineering works for ground improvement and others at Sakibe Navy Annex
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : July 25, 2016, 5 : 00 P.M.
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : September 5, 2016, 12 : 00 noon
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kyushu Defense Bureau, MOD, 2―10―7 Hakataeki-higashi Hakata-ku Fukuoka-shi 812―0013, Phone : 092―483―8829

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 28 年７月５日
独立行政法人水資源機構　契約職
副理事長　佐藤　具揮

◎調達機関番号　563　◎所在地番号　11
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　小石原川ダム付替国道１号橋工事
⑶　工事場所　福岡県朝倉市江川地内
⑷　工事内容　入札説明書のとおり
⑸　工期　契約締結の翌日から1,000日間
⑹　その他
①　本工事は、入札時に企業の高度な技術力として「橋梁上部工及び橋梁下部工における現場打ちコンクリートの品質確保に関する具体的な方策」、「合理的な施工方法」、「江川ダム貯水池の水質保全対策」の提案を受け付け、価格以外の要素（企業の高度な技術力）と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。
②　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
③　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注間の双務性向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価を合意することとする。なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（水資源機構ホームページの「入札・契約情報／お知らせ」に記載）に基づき行うこととする。総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）にて行うこととする。なお、協議開始から14日以内に「単価個別合意方式」による単価合意が成立しなかった場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。
④　本工事は、調査基準価格を下回る額の入札があり、低入札価格調査を実施した後、調査基準価格を下回る額で入札した者と契約を締結した場合は「低入札工事における出来高部分払方式」を適用する試行工事である。
⑤　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
2　競争参加資格　次に掲げる条件を満たしている単体有資格業者（以下「単体」という。）、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）、事業共同組合又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年７月５日付け独立行政法人水資源機構理事長）に示すところにより、独立行政法人水資源機構理事長から「小石原川ダム付替国道１号橋工事」に係る特定ＪＶとしての競争参加資格（以下「特定ＪＶとしての資格」という。）の認定を受けているものであること。
⑴　以下の各号に該当しない者であること。
①　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
②　独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が発注した工事の請負契約において、本入札公告の日から過去２年以内に次のⒶから㈭までのいずれかに該当する事実があると認められる者
Ⓐ　契約の履行に当たり、故意に工事を粗雑にした事実
Ⓑ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実
Ⓒ　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実
Ⓓ　監督又は検査の実施に当たり、役員又は職員の職務の執行を妨げた事実
Ⓔ　正当な理由なくして契約を履行しなかった事実
Ⓕ　受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実
Ⓖ　Ⓐから㈫までのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実
③　機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者
④　会社更生法（平成14年法律第154号。以下同じ。）に基づく会社更生手続きの開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号。以下同じ。）に基づく再生手続開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者
⑤　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
⑥　営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者
⑵　機構における平成27・28年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち橋梁上部工事の認定を受けていること。
⑶　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る再認定を受けていること。